

令和4年度

新採幼稚園教諭研修

子どもの発達や学びを支える幼児教育



北九州市教育委員会

学校教育部

特別支援教育相談センター

本日の内容



・幼児教育の目的から



・こんなお子さんいませんか



・本市の特別支援教育

・幼児教育の目的から

幼稚園教育の目的

学校教育法 第 22 条

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の **健やかな成長** のために**適当な環境** **を与えて**、その **心身の発達** を助長することを目的とする。



・幼児教育の目的から

幼稚園教育要領 第1章総則

第5 特別な配慮を必要とする幼児への指導

1 障害のある幼児などへの指導

- 集団生活を通し、全体的な発達を促す
- 関係機関との連携
- 指導内容や方法の工夫を組織的かつ計画的に
- 個別の教育支援計画の作成や活用に努める

今、低学年の教室では

訳もなく
友達を殴る

物を投げる

先生に甘える

暴言を吐く

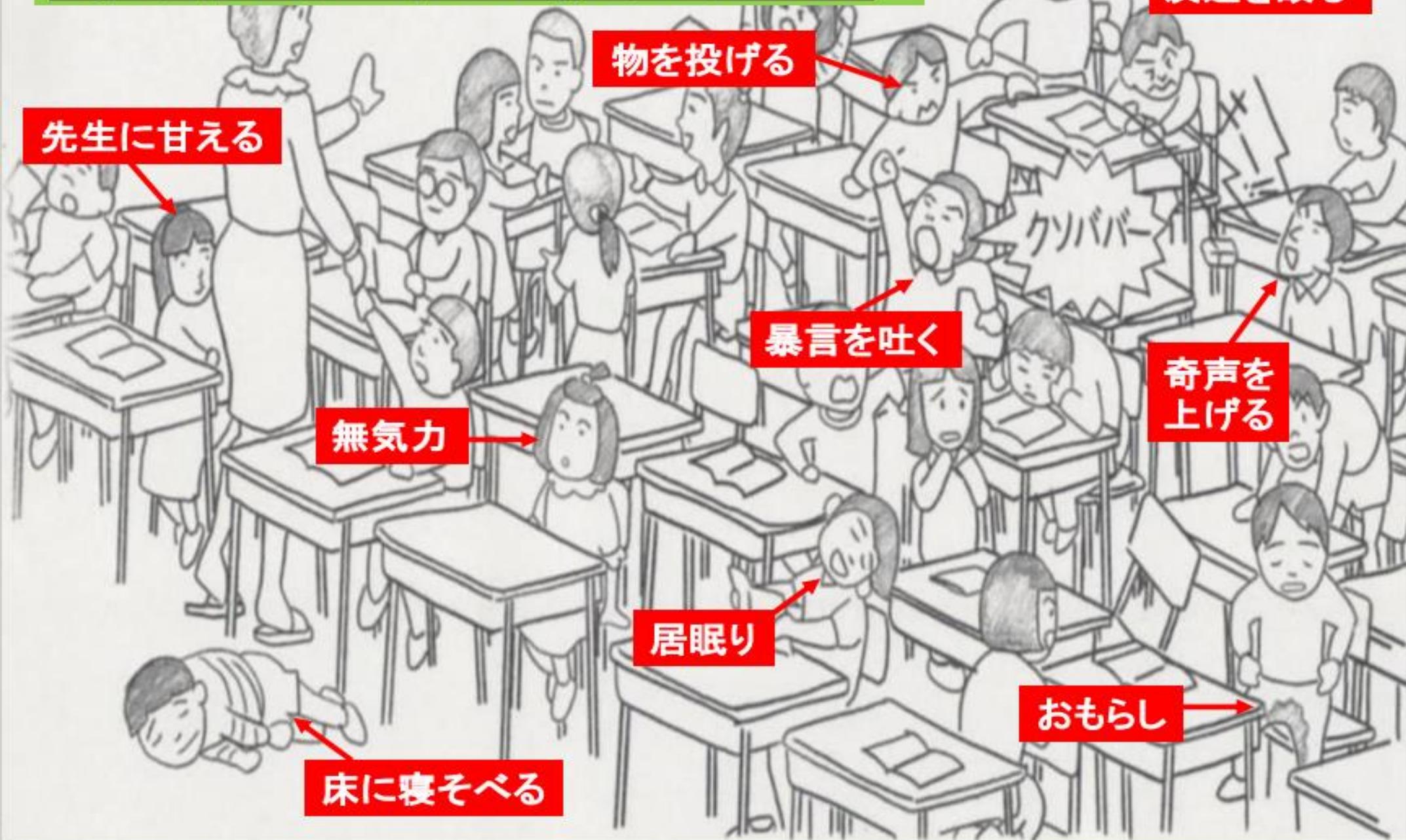
奇声を
上げる

無気力

居眠り

おもらし

床に寝そべる



<キーワード>

共感の言葉

ユニバーサルデザインの視点

つながる

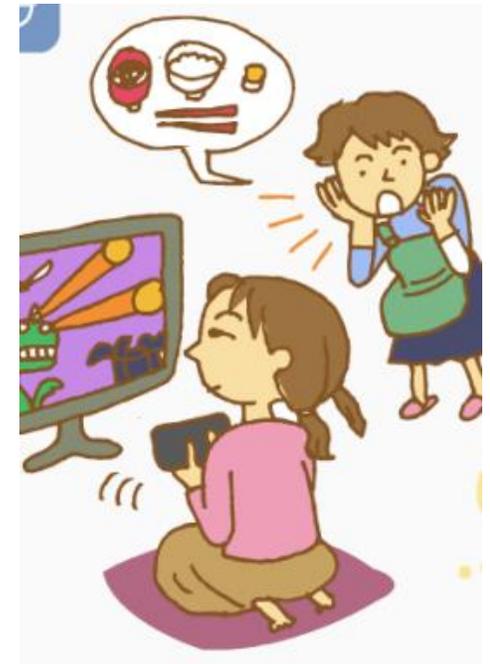
・こんなお子さんいませんか



これって??

- ・努力が足りない
- ・親のしつけが悪い
- ・反抗的である

なのかな？



・こんなお子さんいませんか

こんなお子さんは・・・

実は・・・

- /// 実行機能を司る脳の働きの偏り
- /// 脳内の神経伝達物質がうまく働かない



一番困っているのは、お子さんである

・こんなお子さんいませんか

特性をマイナスにしないために

子どもがもっている特性の見方を変えると・・・



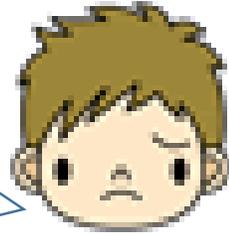
保育・教育にもユニバーサルデザインの 視点を取り入れてみましょう!

- ・今、何に興味をもっているのか
- ・何を実現しようとしているのか → それに応じた援助を行う
- ・必要な体験は何か

幼児理解に基づいた保育・教育 = ユニバーサルデザインの視点

・こんなお子さんいませんか

一度にたくさん言われても
わからない。書いている時に、
先生話さないで……



注意集中が難しい
記憶することが苦手
言語理解の不十分さ



混乱させない・シンプルに

- ・活動を止め、注目させてから。
- ・一文で1つの動きができるくらいの指示。
- ・身振り、手振りも。
- ・具体的に。

伝える言葉（環境）を分かりやすく

わかりやすい
声かけは？

- ~~× これをあそこに~~
- かばんは後ろのロッカーに

- ~~× きちんと並びなさい~~
- 白い線に並びましょう

- ~~× ちゃんと片付けなさい~~
- 本は本棚にしまいましょう

- ~~× 相手のことも考えなさい~~
- Aくんは～が嫌だったんだね
Bさんも～が嫌だったみたいだよ

具体的な発問、指示
(シンプル・クリア)

・こんなお子さんいませんか

次は何をするの？
いつ終わる？
なんでみんな分かっているの？



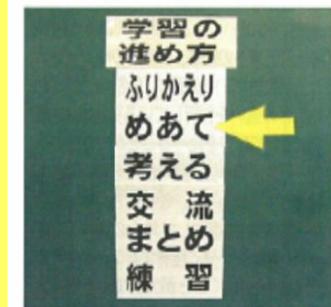
注意集中が難しい
見通しがもてない
記憶することが苦手

★ 見通しをもち、安心できる手立て

- ・活動の流れや準備物は、見える化
- ・決まった順で活動。



【支援3】1 順時の学習の流れの提示



伝える内容(環境)を分かりやすく

・こんなお子さんいませんか

また失敗しちゃった
どうしてみんなは分
かっているのかな？



- ・記憶することが苦手
- ・暗黙のルールが理解できない



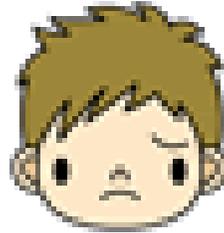
対処より予防！暗黙ルールはNG

- ・道具の準備や作業の順序は提示を（視覚化）
- ・早く終わった子どもへのクリアな指示
→わからない活動は子どもを暇にさせ、ちょっかいを出しトラブルの元に。
- ・「してもしなくてもいいよ。」はNG。

指示内容を明確に！

・こんなお子さんいませんか

聞いても分からない
座ったままで疲れるな



多動性や衝動性
集中時間が短い

★ 飽きさせない・座らせたままにしない・気持ちの切り替えを！

・終わったら・・・

「お隣チェック!」「立って〇〇をしましょう」

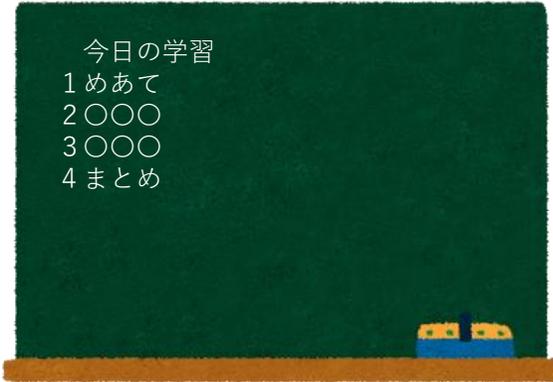
・友達の発表に、ランダム当てで一言感想。

・「立つ」→「話す」→「座る」という動きをつけることで、気持ちの切りかえもできる。

活動の場を意図的に

通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点に立った支援

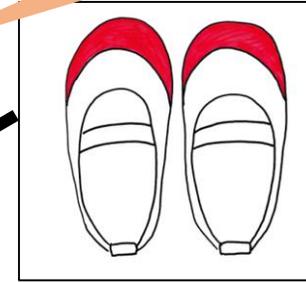
学習の流れを掲示



足形マットの使用



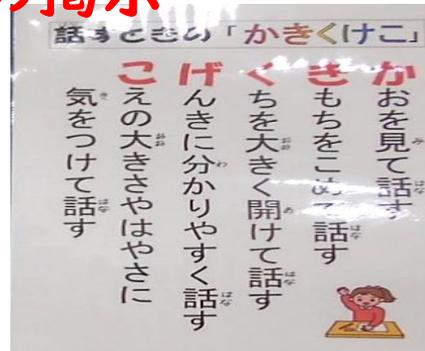
滑り止めマット



タイマーの活用



ルールの掲示



姿勢の掲示



教科書・体操服

物の置き場所を決める

絵の具など



必要な物だけを
机の上におく

チーム、〇〇園！ でつながる

- ①園内でまず手立てを話し合い、対応
- ②常に記録をとる。
- ③よいことはほめ、叱るときは短く。
- ④保護者とも、現状や今後の方針について話し合う。

1人で抱え込まない
方法は一つではない

保護者とつながる

保護者に対し
避けた方が
よい言葉は？

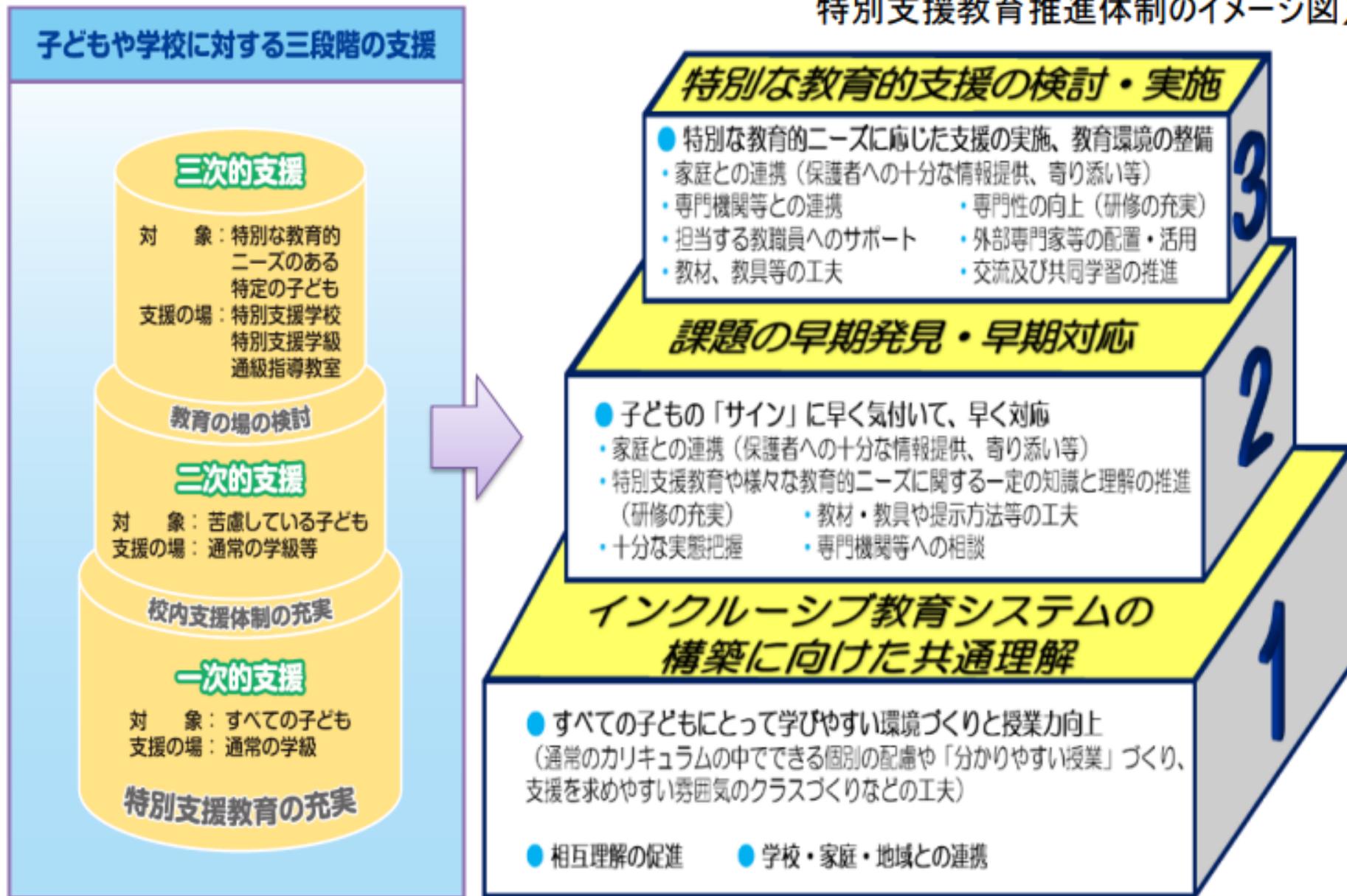
×「たいへんな子だ」「私はこんなに苦労している」

- エピソードをまじえ、事実を冷静に。
- 園の取組を伝え、
家庭での様子や取組を引き出す。

共に育てるチームになる



本市における三段階の支援 【北九州市特別支援教育推進プラン「5つの視点」を踏まえた特別支援教育推進体制のイメージ図】



特別支援学級が設置されている

北九州市立小学校は 111校

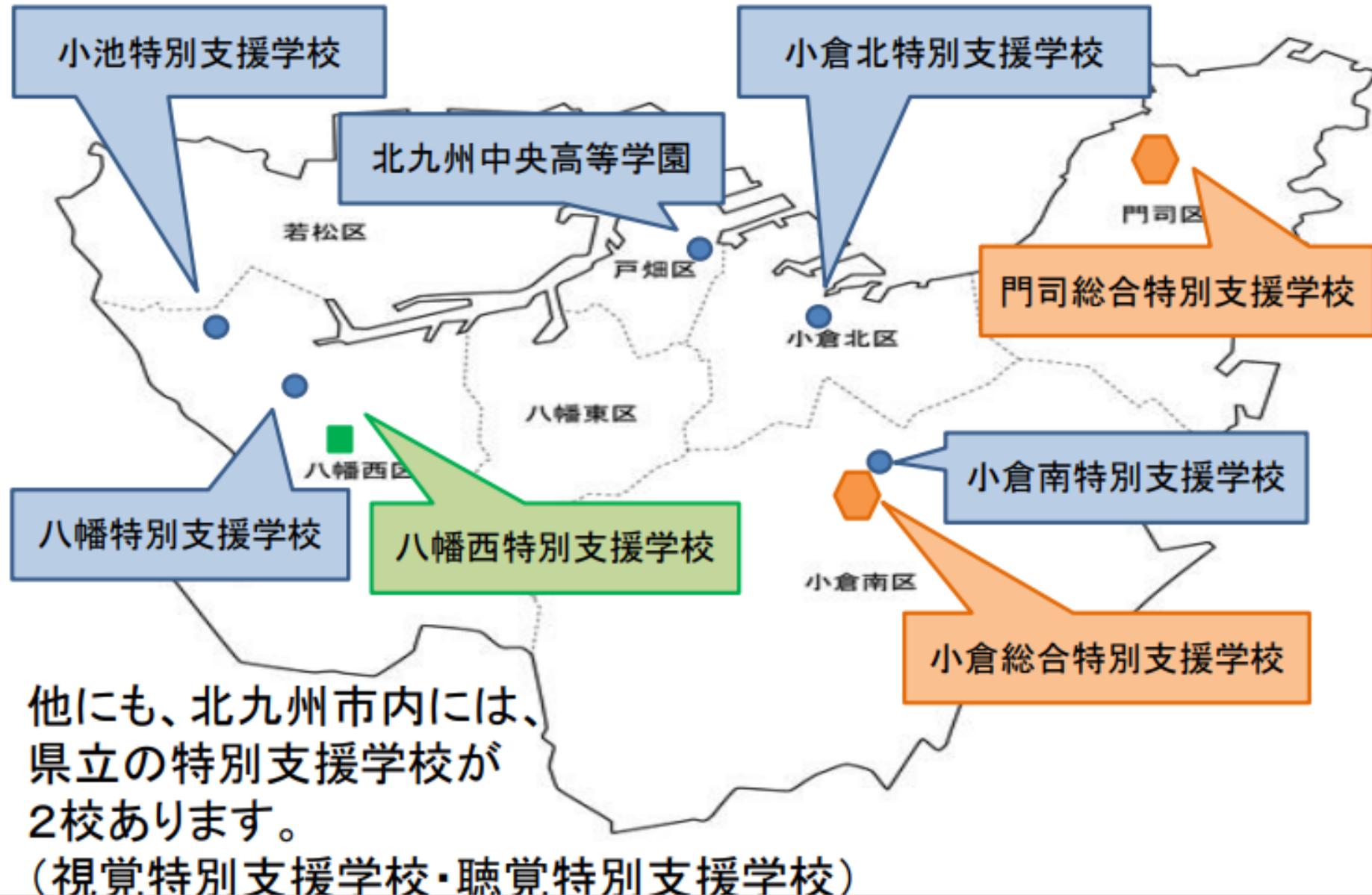
北九州市立中学校は 54校

北九州市全体での設置率 小学校 89.8 %
中学校 90.3 %

	知的障害	自閉症・情緒障害	難聴
小学校	101校 128学級	82校 141学級	4校 4学級
中学校	51校 66学級	32校 50学級	3校 3学級

令和4年5月1日現在

北九州市立特別支援学校は8校



3

・本市の特別支援教育

お困りの際には

特別支援教育相談センターへ

特別な支援の必要な幼児児童生徒やその保護者、園・学校等へ
専門的な相談支援を行う機関

早期相談事業 …後ほど詳しく

教育相談事業

巡回相談事業

就学相談事業

通級相談事業

・本市の特別支援教育

5つの相談事業

早期相談事業

幼児からの適切な支援を行う
早期相談事業

○早期教育相談

保護者、お子さんに来所していただき、適切な就学先や支援の方法について一緒に考えます。

月曜日～金曜日 9:00～16:00

○早期巡回相談

幼稚園・保育所(園)に早期支援コーディネーターが訪問し、状況を参観して適切な支援について助言を行います。

巡回相談事業

学校を支援する巡回相談



学校を巡回して教職員に指導内容や方法に関する指導や助言を行います。

相談日:月曜日～金曜日
時間:9:00～16:00

- 相談の内容等によっては、専門相談員<臨床心理士、言語聴覚士>と共に訪問するなど、より専門的な助言も行います。

就学相談事業

適切な就学を目指す就学相談



子どもの可能性を最大限に伸ばすことを目指して、保護者と相談しながら就学する学校を決めていきます。

定期就学相談会:7月～11月(5回)
夏期就学相談会:夏休み中(6回)
臨時の就学相談:4月～12月平日

- 総合的な判断によって決定
 - ・保護者との面談
 - ・教育的検査
 - ・医学的診断

教育相談事業

通常の学級に在籍する児童生徒・保護者・教職員を支援する教育相談



子どもの現在の様子を踏まえ、将来を見通して、一人一人にとって必要な支援を一緒に考えます。

センターでの相談:月曜日～金曜日
時間:9:00～16:00
あいおい少年支援室での相談:
月2、3回水・木曜日中心に実施
時間:9:30～16:00
門司総合特別支援学校
月1、2回火曜日実施
時間:9:30～14:00

○来所相談は1回につき1時間程度

通級相談事業

通常の学級に在籍する児童生徒の通級相談



通級による指導が必要であるかどうかを一緒に考えます。

通級による指導の相談会
8月～11月(5回)

- 総合的な判断によって決定
 - ・保護者との面談
 - ・教育的検査
 - ・医学的診断